

**決算の公表について（公告）**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第6項の規定により、令和6年度新潟県一般会計歳入歳出決算及び令和6年度新潟県県債管理特別会計ほか11特別会計の歳入歳出決算を監査委員の意見と併せて次のとおり公表する。

令和7年12月26日

新潟県知事 花 角 英 世

# 1 令和6年度新潟県一般会計及び特別会計歳入歳出決算書

## 令和6年度新潟県一般会計歳入歳出決算書

歳入

科目	予算現額	歳入決算額	予算現額に比し増減
第1款 県税	291,621,000,000	292,082,036,462	461,036,462
第1項 県民税	66,539,000,000	66,871,816,818	332,816,818
第2項 事業税	78,135,000,000	78,223,752,353	88,752,353
第3項 地方消費税	81,118,000,000	81,117,636,240	△ 363,760
第4項 不動産取得税	4,280,000,000	4,292,590,696	12,590,696
第5項 県たばこ税	2,440,000,000	2,440,276,634	276,634
第6項 ゴルフ場利用税	444,000,000	443,648,250	△ 351,750
第7項 軽油引取税	21,403,000,000	21,416,806,154	13,806,154
第8項 自動車税	32,326,000,000	32,338,947,905	12,947,905
第9項 鉱区税	32,000,000	31,849,200	△ 150,800
第10項 狩猟税	10,000,000	10,435,500	435,500
第11項 核燃料税	4,775,000,000	4,775,186,100	186,100
第12項 産業廃棄物税	118,000,000	118,133,577	133,577
第13項 旧法による税	1,000,000	957,035	△ 42,965
第2款 地方消費税清算金	115,712,000,000	115,712,264,458	264,458
第1項 地方消費税清算金	115,712,000,000	115,712,264,458	264,458
第3款 地方譲与税	51,648,910,000	51,648,910,000	
第1項 特別法人事業譲与税	47,476,551,000	47,476,551,000	
第2項 地方揮発油譲与税	3,590,487,000	3,590,487,000	
第3項 石油ガス譲与税	133,824,000	133,824,000	
第4項 自動車重量譲与税	336,464,000	336,464,000	
第5項 森林環境譲与税	108,433,000	108,433,000	
第6項 航空機燃料譲与税	3,151,000	3,151,000	
第4款 地方特例交付金	6,167,567,000	6,167,567,000	
第1項 地方特例交付金	6,167,567,000	6,167,567,000	
第5款 地方交付税	268,636,373,000	268,636,437,000	64,000
第1項 地方交付税	268,636,373,000	268,636,437,000	64,000
第6款 交通安全対策特別交付金	309,539,000	309,539,000	
第1項 交通安全対策特別交付金	309,539,000	309,539,000	
第7款 分担金及び負担金	10,587,565,000	6,558,064,693	△ 4,029,500,307
第1項 分担金	3,502,847,000	2,105,386,368	△ 1,397,460,632
第2項 負担金	7,084,718,000	4,452,678,325	△ 2,632,039,675
第8款 使用料及び手数料	13,694,171,000	13,333,327,229	△ 360,843,771
第1項 使用料	9,888,656,000	9,868,272,928	△ 20,383,072
第2項 手数料	3,805,515,000	3,465,054,301	△ 340,460,699
第9款 国庫支出金	242,205,041,000	166,832,321,776	△ 75,372,719,224
第1項 国庫負担金	29,358,588,000	28,503,402,542	△ 855,185,458
第2項 国庫補助金	209,631,527,000	135,524,619,259	△ 74,106,907,741
第3項 委託金	3,214,926,000	2,804,299,975	△ 410,626,025
第10款 財産収入	2,246,354,000	2,250,791,494	4,437,494
第1項 財産運用収入	1,757,918,000	1,720,481,241	△ 37,436,759
第2項 財産売払収入	488,436,000	530,310,253	41,874,253
第11款 寄附金	3,220,572,000	2,885,720,435	△ 334,851,565
第1項 寄附金	3,220,572,000	2,885,720,435	△ 334,851,565
第12款 繰入金	44,754,974,000	43,480,045,039	△ 1,274,928,961
第1項 特別会計繰入金	6,007,340,000	5,676,841,067	△ 330,498,933
第2項 基金繰入金	38,747,634,000	37,803,203,972	△ 944,430,028
第13款 諸収入	102,022,746,000	101,661,436,213	△ 361,309,787
第1項 延滞金加算金及び過料等	159,345,000	163,964,626	4,619,626
第2項 利子収入	11,333,000	14,650,993	3,317,993
第3項 公営企業貸付金収入	9,313,600,000	9,313,600,000	
第4項 貸付金収入	80,857,421,000	80,516,937,105	△ 340,483,895
第5項 受託事業収入	2,975,594,000	1,825,110,527	△ 1,150,483,473
第6項 収益事業収入	2,613,771,000	3,033,321,723	419,550,723
第7項 利子割精算金収入	6,091,682,000	6,793,851,239	702,169,239
第8項 雑入			
第14款 県債	263,372,000,000	219,342,000,000	△ 44,030,000,000
第1項 県債	263,372,000,000	219,342,000,000	△ 44,030,000,000
第15款 繰越金	16,559,284,000	16,548,950,057	△ 10,333,943
第1項 繰越金	16,559,284,000	16,548,950,057	△ 10,333,943
歳入合計	1,432,758,096,000	1,307,449,410,856	△ 125,308,685,144

## 歳出

科目	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不用額
第1款 議会費	円 1,448,554,000	円 1,437,426,727	円 11,127,273	円 11,127,273
第1項 議会費	1,448,554,000	1,437,426,727		11,127,273
第2款 総務費	59,666,189,000	58,098,970,424	860,676,000	706,542,576
第1項 政策費	6,596,811,000	6,083,124,044	133,886,000	379,800,956
第2項 総務管理費	42,526,058,000	41,651,810,128	726,790,000	147,457,872
第3項 統計調査費	621,726,000	600,982,366		20,743,634
第4項 徴税費	7,143,560,000	7,095,070,550		48,489,450
第5項 市町村振興費	968,631,000	967,308,258		1,322,742
第6項 選挙費	1,395,813,000	1,291,410,049		104,402,951
第7項 人事委員会費	160,530,000	159,700,389		829,611
第8項 監査委員費	253,060,000	249,564,640		3,495,360
第3款 環境費	10,780,259,000	8,673,311,216	1,724,003,000	382,944,784
第1項 環境政策費	767,199,000	522,992,744	184,205,000	60,001,256
第2項 環境対策費	840,156,000	723,828,035	80,000,000	36,327,965
第3項 資源循環推進費	822,830,000	579,369,077	144,361,000	99,099,923
第4項 防災費	8,350,074,000	6,847,121,360	1,315,437,000	187,515,640
第4款 福祉保健費	195,781,063,000	184,965,155,266	7,950,755,000	2,865,152,734
第1項 福祉保健費	22,873,137,000	22,559,272,569	208,132,000	105,732,431
第2項 国保・福祉指導費	46,753,292,000	46,749,785,531		3,506,469
第3項 地域医療政策費	14,468,370,000	11,945,917,254	2,154,841,000	367,611,746
第4項 医師・看護職員確保対策費	4,072,599,000	2,445,364,149	1,463,580,000	163,654,851
第5項 高齢福祉保健費	45,180,312,000	41,924,405,252	2,449,558,000	806,348,748
第6項 健康対策費	4,574,870,000	4,421,380,272	487,000	153,002,728
第7項 生活衛生費	4,544,766,000	4,468,118,712		76,647,288
第8項 障害福祉費	25,331,738,000	23,628,475,396	1,444,224,000	259,038,604
第9項 こども家庭費	26,616,300,000	26,092,883,438	229,933,000	293,483,562
第10項 感染症対策費	1,365,679,000	729,552,693		636,126,307
第5款 労働費	2,589,842,000	2,243,012,920		346,829,080
第1項 労働委員会費	119,063,000	116,954,730		2,108,270
第2項 しごと定住促進費	636,709,000	608,580,320		28,128,680
第3項 雇用能力開発費	1,834,070,000	1,517,477,870		316,592,130
第6款 産業費	115,025,128,000	105,892,841,892	6,275,448,000	2,856,838,108
第1項 産業政策費	2,293,907,000	2,055,275,409	127,191,000	111,440,591
第2項 地域産業振興費	88,246,167,000	83,201,362,544	4,079,080,000	965,724,456
第3項 創業・イノベーション推進費	2,088,387,000	1,670,213,793	335,386,000	82,787,207
第4項 産業立地費	12,727,287,000	10,357,762,984	892,100,000	1,477,424,016
第5項 観光費	4,117,258,000	3,959,375,406	117,977,000	39,905,594
第6項 國際観光費	282,845,000	281,214,262		1,630,738
第7項 文化費	3,311,296,000	2,738,203,850	422,095,000	150,997,150
第8項 スポーツ費	1,957,981,000	1,629,433,644	301,619,000	26,928,356
第7款 農林水産業費	129,034,244,000	85,363,251,462	40,591,349,000	3,079,643,538
第1項 農業総務費	3,411,727,000	3,359,579,140	1,063,000	51,084,860
第2項 地域農政推進費	10,408,708,000	5,984,930,412	2,509,451,000	1,914,326,588
第3項 農産園芸費	2,298,425,000	1,259,632,935	681,746,000	357,046,065
第4項 経営普及費	3,169,293,000	3,084,627,177	29,193,000	55,472,823
第5項 食品・流通費	681,221,000	466,819,468	130,000,000	84,401,532
第6項 畜産業費	1,629,026,000	1,485,637,347	69,825,000	73,563,653
第7項 水産業費	4,600,524,000	3,257,541,783	1,216,444,000	126,538,217
第8項 林業費	16,677,095,000	11,743,570,667	4,654,124,000	279,400,333
第9項 農地管理費	6,967,251,000	5,946,255,422	1,010,435,000	10,560,578
第10項 農地基盤整備費	77,805,718,000	47,557,051,725	30,126,669,000	121,997,275
第11項 農地計画費	1,385,256,000	1,217,605,386	162,399,000	5,251,614
第8款 土木費	213,929,514,000	155,956,960,527	55,074,258,000	2,898,295,473
第1項 土木管理費	12,227,380,000	11,143,706,562	489,425,000	594,248,438
第2項 道路橋りょう費	99,558,690,000	74,056,040,811	25,174,372,000	328,277,189
第3項 河川海岸費	48,828,754,000	32,744,627,977	15,771,529,000	312,597,023
第4項 砂防費	20,505,492,000	13,138,206,073	6,803,524,000	563,761,927
第5項 都市計画費	8,930,297,000	6,873,883,003	1,938,229,000	118,184,997
第6項 建築費	6,243,951,000	5,126,549,738	946,304,000	171,097,262
第7項 交通政策費	3,132,727,000	2,725,235,968	285,607,000	121,884,032
第8項 港湾振興費	584,573,000	455,763,446	38,900,000	89,909,554
第9項 港湾費	12,788,357,000	8,931,241,486	3,420,253,000	436,862,514
第10項 空港費	1,129,293,000	761,705,463	206,115,000	161,472,537
第9款 警察費	55,002,605,000	54,098,572,892	536,804,000	367,228,108
第1項 警察管理費	50,853,776,000	50,080,460,564	443,798,000	329,517,436
第2項 警察行政費	4,148,829,000	4,018,112,328	93,006,000	37,710,672
第10款 教育費	174,521,448,000	168,898,039,325	3,851,989,000	1,771,419,675
第1項 教育総務費	7,343,401,000	7,251,357,785	5,272,000	86,771,215
第2項 小中学校費	85,784,941,000	85,287,539,963		497,401,037
第3項 高等学校費	45,428,053,000	43,361,303,807	1,486,576,000	580,173,193
第4項 特別支援学校費	21,702,373,000	19,222,830,758	2,206,389,000	273,153,242
第5項 生徒指導費	415,830,000	372,295,374		43,534,626
第6項 生涯学習推進費	524,353,000	408,336,547	102,150,000	13,866,453
第7項 保健体育費	525,386,000	423,958,280		101,427,720
第8項 私学教育振興費	11,282,192,000	11,055,983,984	51,602,000	174,606,016
第9項 大学費	1,514,919,000	1,514,432,827		486,173

<b>第11款 災害復旧費</b>	<b>20,153,267,000</b>	<b>12,208,596,300</b>	<b>7,525,167,000</b>	<b>419,503,700</b>
第1項 社会福祉施設災害復旧費	87,098,000	84,920,000	2,089,000	89,000
第2項 農林水産施設災害復旧費	3,618,822,000	2,391,451,559	1,140,629,000	86,741,441
第3項 土木施設災害復旧費	15,421,107,000	9,188,184,795	5,919,837,000	313,085,205
第4項 警察施設等災害復旧費	99,944,000	65,103,050	32,867,000	1,973,950
第5項 教育施設災害復旧費	918,068,000	470,708,896	429,745,000	17,614,104
第6項 職業訓練施設災害復旧費	8,228,000	8,228,000		
<b>第12款 県債費</b>	<b>286,046,607,000</b>	<b>286,045,746,913</b>		<b>860,087</b>
第1項 県債費	286,046,607,000	286,045,746,913		860,087
<b>第13款 諸支出金</b>	<b>168,708,087,000</b>	<b>166,342,141,217</b>		<b>2,365,945,783</b>
第1項 公営企業貸付金	9,313,600,000	9,313,600,000		
第2項 雑支出	6,816,768,000	4,450,824,951		2,365,943,049
第3項 地方消費税清算金	76,472,800,000	76,472,799,458		542
第4項 利子割交付金	103,266,000	103,266,000		
第5項 配当割交付金	2,245,320,000	2,245,320,000		
第6項 株式等譲渡所得割交付金	2,783,569,000	2,783,569,000		
第7項 分離課税所得割交付金	114,742,000	114,742,000		
第8項 法人事業税交付金	5,638,991,000	5,638,991,000		
第9項 地方消費税交付金	58,549,523,000	58,549,523,000		
第10項 ゴルフ場利用税交付金	316,318,000	316,317,015		985
第11項 環境性能割交付金	1,264,533,000	1,264,532,021		979
第12項 軽油引取税交付金	5,088,597,000	5,088,597,000		
第14項 旧法による自動車取得税交付金	60,000	59,772		228
<b>第14款 予備費</b>	<b>71,289,000</b>			<b>71,289,000</b>
第1項 予備費	71,289,000			71,289,000
<b>歳出合計</b>	<b>1,432,758,096,000</b>	<b>1,290,224,027,081</b>	<b>124,390,449,000</b>	<b>18,143,619,919</b>

歳入歳出差引残額

17,225,383,775円

令和6年度新潟県県債管理特別会計歳入歳出決算書

歳入

科目	予算現額	歳入決算額	予算現額に比し増減
	円	円	円
第1款 県債費収入	199,233,698,000	199,232,841,125	△ 856,875
第1項 繰入金	199,233,698,000	199,232,841,125	△ 856,875
歳入合計	199,233,698,000	199,232,841,125	△ 856,875

歳出

科目	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不用額
	円	円	円	円
第1款 県債費	199,233,698,000	199,232,841,125		856,875
第1項 県債費	199,233,698,000	199,232,841,125		856,875
歳出合計	199,233,698,000	199,232,841,125		856,875

歳入歳出差引残額

0円

令和6年度新潟県地域づくり資金貸付事業特別会計歳入歳出決算書

歳入

科目	予算現額	歳入決算額	予算現額に比し増減
	円	円	円
第1款 地域づくり資金貸付事業収入	144,738,000	4,458,689,008	4,313,951,008
第1項 繰越金	144,738,000	3,977,851,188	3,833,113,188
第2項 諸収入		480,837,820	480,837,820
歳入合計	144,738,000	4,458,689,008	4,313,951,008

歳出

科目	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不用額
	円	円	円	円
第1款 地域づくり資金貸付事業費	144,738,000	126,157,557		18,580,443
第1項 貸付事業費	144,738,000	126,157,557		18,580,443
歳出合計	144,738,000	126,157,557		18,580,443

歳入歳出差引残額

4,332,531,451円

令和6年度新潟県災害救助事業特別会計歳入歳出決算書

歳入

科目	予算現額	歳入決算額	予算現額に比し増減
	円	円	円
第1款 災害救助事業収入	10,395,565,000	9,867,380,031	△ 528,184,969
第1項 国庫支出金	2,163,875,000	1,604,588,406	△ 559,286,594
第2項 財産収入	1,510,000	1,509,671	△ 329
第3項 繰入金	4,859,608,000	4,858,687,000	△ 921,000
第4項 諸収入	1,120,000	1,155,411	35,411
第5項 分担金及び負担金	25,756,000	63,976,502	38,220,502
第6項 寄附金	22,658,000	22,658,685	685
第7項 繰越金	3,313,672,000	3,313,671,023	△ 977
第8項 県債	7,366,000	1,133,333	△ 6,232,667
歳入合計	10,395,565,000	9,867,380,031	△ 528,184,969

歳出

科目	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不用額
	円	円	円	円
第1款 災害救助事業費	10,395,565,000	7,670,073,978	2,700,440,000	25,051,022
第1項 災害救助費	8,852,438,000	6,126,950,747	2,700,440,000	25,047,253
第2項 基金積立金	58,098,000	58,096,899		1,101
第3項 県債費	65,723,000	65,720,332		2,668
第4項 繰出金	1,419,306,000	1,419,306,000		
歳出合計	10,395,565,000	7,670,073,978	2,700,440,000	25,051,022

歳入歳出差引残額

2,197,306,053円

令和6年度新潟県国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書

歳入

科目	予算現額	歳入決算額	予算現額に比し増減
第1款 国民健康保険事業収入	円 186,652,250,000	円 194,706,291,841	円 8,054,041,841
第1項 分担金及び負担金	47,157,016,000	47,732,927,857	575,911,857
第2項 國庫支出金	50,460,824,000	51,184,969,188	724,145,188
第3項 財産収入	3,916,000	4,012,974	96,974
第4項 繰入金	11,218,419,000	11,218,401,000	△ 18,000
第5項 諸収入	76,388,501,000	76,685,319,717	296,818,717
第6項 繰越金	1,423,574,000	7,880,661,105	6,457,087,105
歳入合計	186,652,250,000	194,706,291,841	8,054,041,841

歳出

科目	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不用額
第1款 国民健康保険事業費	円 186,652,250,000	円 184,494,389,363	円 2,157,860,637	円 213,323
第1項 総務費	4,838,000	4,624,677		2,157,645,395
第2項 事業費	186,096,728,000	183,939,082,605		433
第3項 基金積立金	3,916,000	3,915,567		1,486
第4項 諸支出金	546,768,000	546,766,514		
歳出合計	186,652,250,000	184,494,389,363		2,157,860,637

歳入歳出差引残額

10,211,902,478円

令和6年度新潟県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算書

歳入

科目	予算現額	歳入決算額	予算現額に比し増減
第1款 母子父子寡婦福祉資金貸付事業収入	円 749,304,000	円 820,052,091	円 70,748,091
第1項 繰入金	1,626,000	1,626,000	
第2項 諸収入	225,812,000	263,882,046	38,070,046
第3項 繰越金	521,866,000	554,544,045	32,678,045
歳入合計	749,304,000	820,052,091	70,748,091

歳出

科目	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不用額
第1款 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	円 749,304,000	円 274,932,496	円 474,371,504	円 474,370,995
第1項 貸付事業費	624,413,000	150,042,005		366
第2項 県債費	81,843,000	81,842,634		143
第3項 繰出金	43,048,000	43,047,857		
歳出合計	749,304,000	274,932,496		474,371,504

歳入歳出差引残額

545,119,595円

令和6年度新潟県心身障害児・者総合施設事業特別会計歳入歳出決算書

歳入

科目	予算現額	歳入決算額	予算現額に比し増減
第1款 心身障害児者総合施設事業収入	円 10,004,000	円 9,992,295	円 △ 11,705
第1項 財産収入	100,000	99,295	△ 705
第2項 寄附金	10,000		△ 10,000
第3項 繰入金	9,893,000	9,893,000	
第4項 諸収入	1,000		△ 1,000
歳入合計	10,004,000	9,992,295	△ 11,705

歳出

科目	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不用額
第1款 心身障害児者総合施設事業費	円 10,004,000	円 9,992,295	円 11,705	円 11,000
第1項 基金積立金	11,000			705
第2項 繰出金	9,993,000	9,992,295		
歳出合計	10,004,000	9,992,295		11,705

歳入歳出差引残額

0円

令和6年度新潟県中小企業支援資金貸付事業特別会計歳入歳出決算書

歳入

科目	予算現額	歳入決算額	予算現額に比し増減
第1款 中小企業支援資金貸付事業収入	円 349,470,000	円 499,255,434	円 149,785,434
第1項 繰入金	8,338,000	8,338,000	
第2項 諸収入	277,791,000	270,127,809	△ 7,663,191
第3項 借債	28,892,000	28,892,000	
第4項 繰越金	34,449,000	191,897,625	157,448,625
歳入合計	349,470,000	499,255,434	149,785,434

歳出

科目	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不用額
第1款 中小企業支援資金貸付事業費	円 349,470,000	円 338,487,124	円 10,982,876	
第1項 貸付事業費	71,622,000	69,488,256		2,133,744
第2項 借債費	183,702,000	177,345,953		6,356,047
第3項 繰出金	94,146,000	91,652,915		2,493,085
歳出合計	349,470,000	338,487,124		10,982,876

歳入歳出差引残額 160,768,310円

令和6年度新潟県林業振興資金貸付事業特別会計歳入歳出決算書

歳入

科目	予算現額	歳入決算額	予算現額に比し増減
第1款 林業改善資金貸付事業収入	円 127,563,000	円 308,655,122	円 181,092,122
第1項 諸収入	70,000	3,234,747	3,164,747
第2項 繰越金	127,493,000	305,420,375	177,927,375
第2款 木材産業等高度化推進資金貸付事業収入	円 128,871,000	円 104,490,068	△ 24,380,932
第1項 諸収入	71,000,000	56,000,000	△ 15,000,000
第2項 借債	43,000,000	28,000,000	△ 15,000,000
第3項 繰越金	14,871,000	20,490,068	5,619,068
第3款 林業就業促進資金貸付事業収入	円 2,100,000	円 18,000,000	円 15,900,000
第1項 繰越金	2,100,000	18,000,000	15,900,000
歳入合計	258,534,000	431,145,190	172,611,190

歳出

科目	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不用額
第1款 林業改善資金貸付事業費	円 127,513,000	円 102,031,888	円 25,481,112	
第1項 貸付事業費	93,513,000	68,031,888		25,481,112
第2項 繰出金	34,000,000	34,000,000		
第2款 木材産業等高度化推進資金貸付事業費	円 114,000,000	円 84,000,000		30,000,000
第1項 貸付事業費	86,000,000	56,000,000		30,000,000
第2項 借債費	28,000,000	28,000,000		
第3款 林業就業促進資金貸付事業費	円 2,100,000			2,100,000
第1項 貸付事業費	2,100,000			2,100,000
第4款 予備費	円 14,921,000			14,921,000
第1項 林業改善資金予備費	50,000			50,000
第2項 木材産業等高度化推進資金予備費	14,871,000			14,871,000
歳出合計	258,534,000	186,031,888		72,502,112

歳入歳出差引残額 245,113,302円

令和6年度新潟県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計歳入歳出決算書

歳入

科目	予算現額	歳入決算額	予算現額に比し増減
第1款 沿岸漁業改善資金貸付事業収入	円 184,890,000	円 347,977,379	円 163,087,379
第1項 繰入金	61,000	4,000,461	3,939,461
第3項 繰越金	184,829,000	343,976,918	159,147,918
<b>歳入合計</b>	<b>184,890,000</b>	<b>347,977,379</b>	<b>163,087,379</b>

歳出

科目	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不用額
第1款 沿岸漁業改善資金貸付事業費	円 184,840,000	円 164,594,321	円 20,245,679	
第1項 貸付事業費	129,998,000	109,752,321		20,245,679
第2項 繰出金	54,842,000	54,842,000		
第2款 予備費	50,000			50,000
第1項 予備費	50,000			50,000
<b>歳出合計</b>	<b>184,890,000</b>	<b>164,594,321</b>		<b>20,295,679</b>

歳入歳出差引残額 183,383,058円

令和6年度新潟県有林事業特別会計歳入歳出決算書

歳入

科目	予算現額	歳入決算額	予算現額に比し増減
第1款 県有林事業収入	円 123,763,000	円 119,543,086	円 △ 4,219,914
第1項 国庫支出金	30,209,000	24,535,698	△ 5,673,302
第2項 財産収入	3,078,000	3,079,425	1,425
第3項 繰入金	73,866,000	73,866,000	
第4項 県債			
第5項 繰越金	16,610,000	18,061,963	1,451,963
<b>歳入合計</b>	<b>123,763,000</b>	<b>119,543,086</b>	<b>△ 4,219,914</b>

歳出

科目	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不用額
第1款 県有林事業費	円 122,763,000	円 110,552,392	円 5,984,000	円 6,226,608
第1項 事業費	48,897,000	36,686,588	5,984,000	6,226,412
第2項 県債費	49,866,000	49,865,804		196
第3項 繰出金	24,000,000	24,000,000		
第2款 予備費	1,000,000			1,000,000
第1項 予備費	1,000,000			1,000,000
<b>歳出合計</b>	<b>123,763,000</b>	<b>110,552,392</b>	<b>5,984,000</b>	<b>7,226,608</b>

歳入歳出差引残額 8,990,694円

令和6年度新潟県都市開発資金事業特別会計歳入歳出決算書

歳入

科目	予算現額	歳入決算額	予算現額に比し増減
第1款 都市開発資金事業収入	円 329,920,000	円 329,919,689	円 △ 311
第1項 財産収入	328,005,000	328,004,689	△ 311
第2項 繰入金	1,915,000	1,915,000	
歳入合計	329,920,000	329,919,689	△ 311

歳出

科目	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不用額
第1款 都市開発資金事業費	円 329,920,000	円 1,915,000	円 328,005,000	円 328,005,000
第1項 事業費	1,915,000	1,915,000		
第2項 繰出金	328,005,000		328,005,000	
歳出合計	329,920,000	1,915,000	328,005,000	328,005,000

歳入歳出差引残額 328,004,689円

令和6年度新潟県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算書

歳入

科目	予算現額	歳入決算額	予算現額に比し増減
第1款 港湾整備事業収入	円 6,416,088,000	円 4,109,926,586	円 △ 2,306,161,414
第1項 使用料及び手数料	1,120,792,000	1,163,587,267	42,795,267
第2項 国庫支出金	430,000,000	116,956,000	△ 313,044,000
第3項 財産収入	406,361,000	406,363,972	2,972
第4項 繰入金	802,110,000	365,110,000	△ 437,000,000
第5項 諸収入	7,035,000	2,218,448	△ 4,816,552
第6項 県債	3,210,500,000	1,616,400,000	△ 1,594,100,000
第7項 繰越金	439,290,000	439,290,899	899
歳入合計	6,416,088,000	4,109,926,586	△ 2,306,161,414

歳出

科目	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不用額
第1款 港湾整備事業費	円 6,415,935,000	円 3,347,218,099	円 2,057,666,000	円 1,011,050,901
第1項 事業費	3,590,745,000	1,707,331,083	1,199,441,000	683,972,917
第2項 県債費	1,199,190,000	1,199,178,476		11,524
第3項 災害復旧費	1,626,000,000	440,708,540	858,225,000	327,066,460
第2款 予備費	153,000			153,000
第1項 予備費	153,000			153,000
歳出合計	6,416,088,000	3,347,218,099	2,057,666,000	1,011,203,901

歳入歳出差引残額 762,708,487円

## 2 監査委員の審査意見

### 審査の結果

令和6年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算額は出納諸帳票等と符合し、歳入歳出差引残額は指定金融機関等の残高証明の額と符合しており、審査の結果、決算計数に違算はないものと認めた。

予算の執行、財産の管理等の財務に関する事務については、次の意見のとおり改善努力を要するもののほか、おおむね適正なものと認めた。

### 審査の意見

令和6年度一般会計決算額は、歳入では、地方創生臨時交付金の減等により、前年度比3.6パーセント減の1兆3,074億4,941万円となり、歳出では、県央基幹病院の整備による受託事業費の減等により、前年度比3.7パーセント減の1兆2,902億2,403万円となっている。

歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は、25億481万円の黒字となり、実質単年度収支額も22億1,838万円の黒字となっている。

また、令和6年度における12の特別会計決算額は、県債管理特別会計などの増加により、歳入合計額で前年度比2.4パーセント増の4,149億3,301万円、歳出合計額では前年度比2.0パーセント増の3,959億5,719万円となっている。

決算における財政状況を示す指標を見ると、経常収支比率は前年度に比べ2.0ポイント増の93.8パーセント、実質公債費比率は前年度に比べ0.2ポイント増の18.6パーセントであり、起債許可団体となっている。

一般会計県債残高は、2兆2,756億円で前年度に比べ560億円減少している。

臨時財政対策債を除いた県債残高は、1兆6,502億円で前年度に比べ258億円減少している。

財政調整基金残高は、前年度に比べ16億円増加し531億円となっており、交付税精算等対応分等309億円を除くと、前年度に比べ8億円減少し222億円となっている。

令和6年能登半島地震への対応等により、令和6年度に財政調整基金を一時的に取り崩したが、県が令和7年9月に公表した「中期財政収支見通し（仮試算）」によれば、大規模災害等に備えるための財政調整基金230億円を確保するとともに、県債管理基金（公債費調整分）を取り崩していくことで、令和13年度の公債費の実負担のピークに対応することができる見通しが示されている。

県は、引き続き、「新潟県行財政基本方針」（以下「基本方針」という。）のも

と、中長期的な財政運営の目標達成とともに政策課題に着実に対応していくため、本県の歳入規模に見合った歳出構造を堅持し、社会経済状況の変化や収支見通しの推移を見極めながら、持続可能な財政運営の実現に向けて取り組んでいくこととしている。

こうした中、国内経済の動向を見ると、内閣府の月例経済報告によれば、景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復しているとされている。また、「新潟県の経済動向」によれば、県内経済は、原材料価格等の上昇による影響などがみられるものの、持ち直しているとされている。

一方、引き続き、人口減少対策、防災・減災対策など本県が抱える様々な政策課題へ着実な対応が求められる中、物価上昇の継続など今後の経済情勢や国の動向等によって収支が大きく変動することも想定され、本県財政は依然として厳しい状況に置かれている。

以上のことから、基本方針に基づき、中長期的な収支均衡に向けて取り組むとともに、国への積極的かつ効果的な働きかけに一層努められたい。また、起債許可団体となっていることから、引き続き、公債費負担適正化計画により、公債費負担の適正な管理に取り組まれたい。あわせて、事業効果の検証を確実に行い、経済性、効率性、有効性にも配慮しながら適切に予算を執行し、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率等も注視しつつ、持続可能で安定的な財政運営に努められたい。

加えて、令和7年3月に策定した「新潟県総合計画」に掲げる諸課題に適切に対応し、県民の生命・財産を守り、活力ある新潟県を実現するために、次の事項について十分留意しながら、県民目線に立った行政の運営を進められたい。

## 1 人口減少問題への対応

人口減少問題は、長年にわたり継続してきた深刻かつ構造的な課題であり、本県においても様々な取組を進めてきたが、今後も不可避的に減少局面が継続することが見込まれている。

人口減少に歯止めをかけ、将来的には一定の水準で安定を維持する「人口定常化」に向けては、県民全体で人口減少問題に対する意識を共有し、県民・企業・団体・行政が一体となり、社会減及び自然減対策を重点的に推進することにより、人口減少のスピードを緩和し、その影響をできる限り小さくすることが重要である。

社会減の要因になっている若者の県外転出は、進学や就職の希望条件に合わないことや雇用の受け皿不足、県内企業の認知度不足などを背景とした地域間格差が生じていることにある。若者の県内定着やU・Iターンを促進するため、若者の視点も取り入れながら働きがいのある雇用の場を創出するとともに、県内企業の魅力の積極的な発信に努められたい。

また、自然減の要因になっている少子化は、若年女性の転出超過や未婚化・晩婚化の進行による出生数の減少、子育てや教育にかかる経済的負担の重さなど、

様々な要因が複雑に絡みあっている。若者や女性、子育て世代から選ばれる地となるため、市町村や企業・団体等との連携強化を図り、子育てしながら働きやすい環境づくりと、結婚から妊娠・出産、子育てまでのライフステージに合わせた切れ目のない支援や支援制度の認知度向上に向けた取組を一層強化、推進されたい。

## 2 人口減少社会における持続可能で活力ある地域の創出

将来的な人口定常化を目指し、県民が安心して暮らすことができるよう、現在より少ない人口であっても、持続可能で活力ある地域社会を構築していくことが必要である。

あわせて、行政サービスを含む社会インフラのあり方の検討を含め、人口減少社会における諸課題に的確に対応する必要がある。

こうした取組を進めるに当たっては、県民や市町村、関係団体等と連携し、人口減少を前提とした地域の将来像や方向性を共有しながら、地域ごとの特性を踏まえた積極的な施策の展開が求められる。

持続可能な社会の構築に向けては、高齢化による疾病構造の変化や人口減少による必要病床数の変化などに加え、公立・公的病院における経営状況の悪化を踏まえると、医療再編を早急に進める必要がある。将来にわたり持続可能な医療提供体制を構築できるよう、医療ニーズ等に応じた病床の機能分化や集約等の医療再編、運営体制の見直しなど、各圏域において進められている検討が一層加速されるよう努められたい。

また、県内の医師数については、これまでの取組により臨床研修医数が着実に増加するなどの成果が出ているものの、本県の医師不足は依然として深刻な状況にある。引き続き、臨床研修医の確保や臨床研修修了後の県内定着等に向けて取り組むとともに、国に対して制度改善等を働きかけるなど、医師の確保に一層努められたい。

地域公共交通については、利用者数の減少や運転手不足等により、事業者は厳しい経営状況に置かれており、中山間地を中心としたバス路線の廃止・減便やタクシー事業者数の減少など、地域社会での日常生活への影響が懸念されるが、県民の足として必要不可欠なインフラであるため、市町村や関係事業者等と連携し、地域の交通資源をフル活用した取組をさらに進め、持続可能な移動手段を確保されたい。

教育についても、急速な少子化により県立高校等の小規模化が進行していることから、令和7年3月に策定した「県立高校の将来構想」に基づき、生徒の通学の負担等にも配慮しつつ、具体的な再編整備を推進し、教育の質の維持・向上が図られるよう努められたい。

活力ある地域社会の実現に向けては、世界遺産「佐渡島の金山」を核とした誘客拡大と県内周遊の促進等、国内外に通用する魅力ある観光地域づくりを進め、

本県の観光ブランドを広く浸透させるとともに、「棚田県にいがた」の魅力発信など、多様な地域資源を活かした更なる交流人口の拡大につなげられたい。

これらの取組を図ることで、将来にわたって県民が安心して暮らすことができる持続可能で活力ある新潟県を実現されたい。

### 3 付加価値の高い持続可能な産業構造への転換

本県産業が中長期的に成長・発展するためには、長期化するエネルギー価格・物価高騰など直面する諸課題に的確に対応した上で、高付加価値化やビジネスモデルの変革につながる取組を推進することが重要である。

これらを進める上で、デジタル化は有用な手段であり、引き続き、人材育成やデジタル技術を活用した業務効率化など企業価値の向上に資する取組を支援されたい。また、脱炭素社会の実現に向けた再生可能・次世代エネルギーの活用など本県の特性・優位性を活かし、今後の成長が期待される産業の育成に努められたい。

本県産業の持続的な発展に向けては、経済活動を支える人材の確保も必要であり、スタートアップ拠点を核とした起業・創業支援、県内企業の情報発信、外国人を含む多様な人材が活躍できる働きやすい環境づくりなどの施策についても推進されたい。

また、農林水産業は本県の主要産業であり、全国一の米の生産地として、異常気象への対応や作期分散、品種構成の見直しなどにより稻作経営の一層の安定化を図るとともに、農林水産業従事者の高齢化が進み、安定的な経営基盤を持つ経営体の育成が必要となっていることから、新たな「新潟県園芸振興基本戦略」の推進、林業・水産業での生産から消費までの連携支援、ブランド力強化及び輸出拡大など、収益性の向上につながる取組を進められたい。

これらの取組の推進が、県内産業の技術革新や需要拡大、循環型社会の実現等につながり、付加価値の高い持続可能な産業構造への転換が図られることを期待したい。

### 4 県民の命と暮らしを守る防災・減災対策

近年、多発する自然災害や高度成長期に建設された施設の一層の老朽化が懸念される中、国の「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」関連事業により、河川、砂防、道路、農業水利施設などの重要なインフラの整備と機能維持が図られてきたところである。

今後も対策を必要とする箇所が多数存在するため、引き続き、5か年加速化対策関連事業の趣旨を踏まえ、災害リスクの低減や老朽化施設対策に集中的に取り組まれたい。あわせて、第1次国土強靭化実施中期計画へ移行する令和8年度以降も、必要な財政支援や地方財政措置が実施されるよう国への要望を継続するとともに、防災・減災対策及びインフラの老朽化対策の推進について県民の理解を更に深めるよう努められたい。

さらに、地域の守り手として防災・減災や除雪等に対応する建設業就業者数が減少している現状において、人材の確保と担い手の育成は重要な課題である。このため、建設産業の働き方改革によるワーク・ライフ・バランスやDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に取り組むとともに、建設産業が果たしている役割や魅力の発信について一層努められたい。

また、災害発生時には、県民が必要な情報を容易かつ即時に収集できるよう「新潟県防災ナビ」を始めとした防災情報媒体の充実に引き続き取り組むとともに、避難所運営においても、プライバシーへの配慮等避難環境が一層改善されるよう市町村と連携した取組を進めるなど、今後も災害対応力の一層の向上に努められたい。

なお、依然として長時間勤務を行う職員が発生していることから、時間外勤務の上限等に関する法令を遵守することはもとより、デジタルを活用した業務の見直しや効率化、業務量に応じた柔軟な対応を積極的に行うなどして、職員の健康管理に十分配慮されたい。

あわせて、働き方改革を引き続き推進するとともに、新潟県庁が健康経営優良法人に認定されていることからも、職員の健康づくりに着実に取り組み、職員一人一人が心身ともに健康で働きがいを持ち、ワーク・ライフ・バランスを実現できる風通しの良い職場づくりに努められたい。

こうした魅力ある職場づくりに取り組むことは、職員の志望者数の増加や定着にもつながり、組織の持続的な発展に資するものである。今後も継続的な改善と実効性のある取組の推進を期待する。